

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5 月11日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C00 佐 藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 藤 崎 哲 也
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 藤 崎 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年3月21日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には__を付しております。

(3). 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

〈連結〉

当該事象の発生により、平成29年3月期において、減損損失約31億円を特別損失に計上する予定です。

〈個別〉

当該事象の発生により、平成29年3月期において、関係会社株式評価損を計上する予定ですが、影響額は現在算定中につき確定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。なお、当該関係会社株式評価損は、連結財務諸表上は消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(訂正後)

〈連結〉

当該事象の発生により、平成29年3月期において、減損損失約31億円を特別損失に計上いたしました。

〈個別〉

当該事象の発生により、平成29年3月期において、関係会社株式評価損約32億円を特別損失に計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結財務諸表上は消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上